

財産、地方債及び一時借入金の現在高

	区分	前年度末現在高	増減高	25年9月末現在高
土地	本庁舎	21,389m ²	0m ²	21,389m ²
	公共用財産	288,810m ²	0m ²	288,810m ²
	その他の行政機関	1,574m ²	0m ²	1,574m ²
	山林	22,155,255m ²	0m ²	22,155,255m ²
	その他	3,879,324m ²	0m ²	3,879,324m ²
	計	26,346,352m ²	0m ²	26,346,352m ²
建物	区分	前年度末現在高	増減高	25年9月末現在高
	本庁舎	3,241m ²	0m ²	3,241m ²
	公共用財産	38,899m ²	0m ²	38,899m ²
	その他の行政機関	532m ²	0m ²	532m ²
	その他	0m ²	0m ²	0m ²
車両	区分	前年度末台数	増減高	25年9月末台数
	車両	49台	2台	51台
証券価値	区分	前年度末現在高	増減高	25年9月末現在高
	株券	5,441万円	0万円	5,441万円
による出資権利に	区分	前年度末現在高	増減高	25年9月末現在高
	出資金	2,645万円	0万円	2,645万円
債権	区分	前年度末現在高	増減高	25年9月末現在高
	奨学金貸付金	3,135万円	△28万円	3,107万円
	東北労働金庫貸付金	0万円	1,000万円	1,000万円
	中小企業振興融資斡旋資金制度預託金	0万円	1,400万円	1,400万円
	計	3,135万円	2,372万円	5,507万円
基金	区分	前年度末現在高	増減高	25年9月末現在高
	一般会計財政調整基金	17億0,380万円	0万円	17億0,380万円
	一般会計減債基金	1億6,764万円	0万円	1億6,764万円
	その他目的基金	8億6,211万円	0万円	8億6,211万円
	計	27億3,355万円	0万円	27億3,355万円
一時借入金及び地方債	区分	前年度末現在高	増減高	25年9月末現在高
	一般会計	23億6,507万円	△2億3,086万円	21億3,421万円
	特別会計	13億9,316万円	△1億3,446万円	12億5,870万円
	計	37億5,822万円	△3億6,532万円	33億9,290万円

住民の負担状況

※現年課税分調定額による
①村税(人口 2,679人、世帯数 1,202世帯)

②国民健康保険税

加入被保険者数 843人
加入世帯数 510世帯

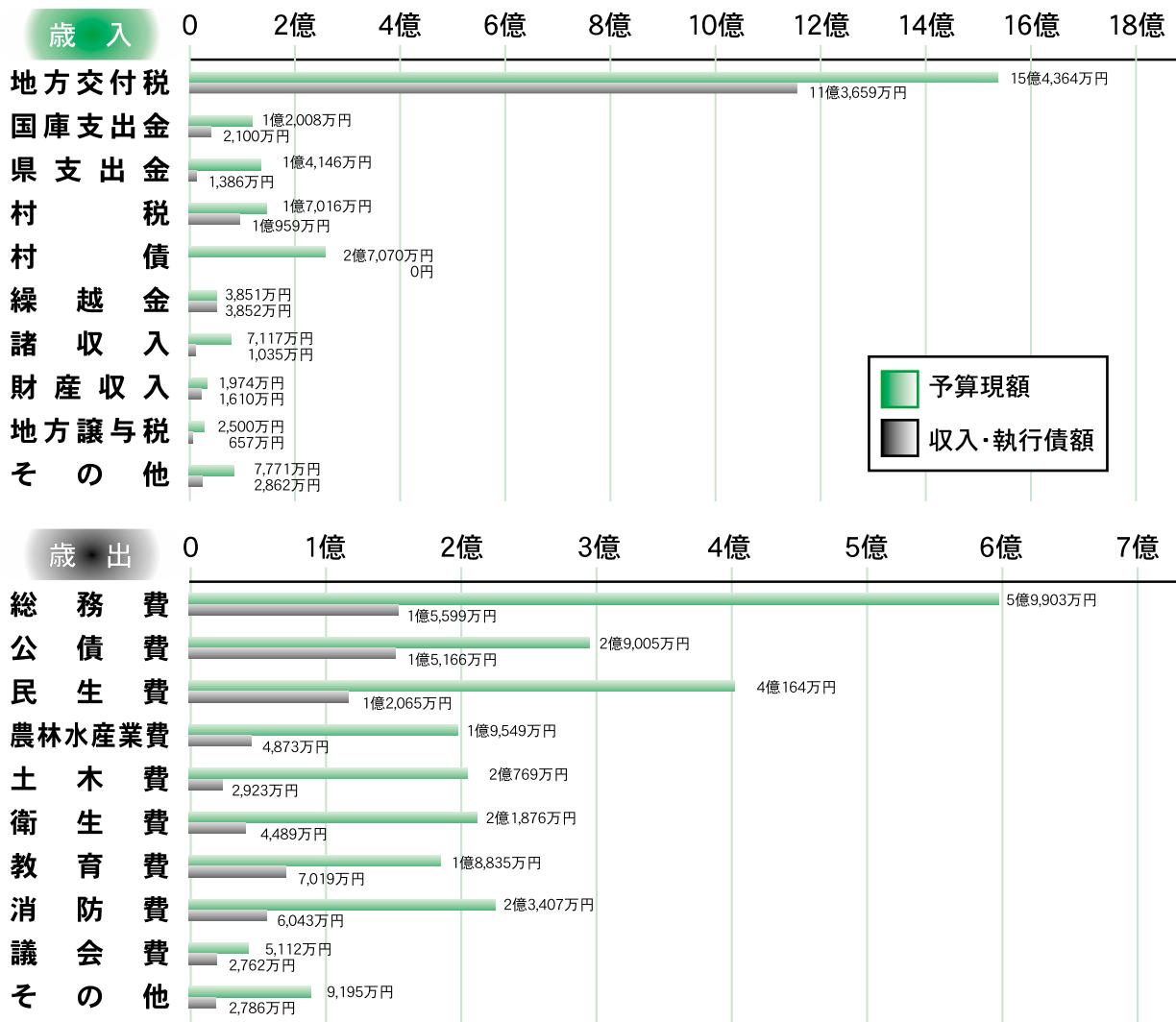
加入者一人当たり	加入一世帯当たり
72,012円	119,031円

区分	税目	村民一人当たり	一世帯当たり
直接負担する村税	村民税個人分	23,353円	52,048円
	村民税法人分	916円	2,041円
	純固定資産税	30,794円	68,634円
	軽自動車税	1,986円	4,427円
間接的に負担する村税	たばこ税	3,301円	7,357円
	計	60,350円	134,507円

村の財政状況をお知らせいたします

村では、村民の皆さんに財政事情を知りたい方ため、毎年2回、財政状況の概要を公表しています。今回は、平成25年度予算の9月30日現在についてお知らせします。

一般会計歳入歳出予算の執行状況



歳入歳出予算現額	24億7,816万円
歳入 収入済額	13億8,120万円
歳入 収入率	55.7%
歳出 執行済額	7億3,723万円
歳出 執行率	29.7%

※(注)特別会計収入不足分については、一般会計からの会計間流用により執行しています。

特別会計歳入歳出予算の執行状況

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	執行済額	執行率
国民健康保険事業勘定	4億7,663万円	2億2,661万円	47.5%	1億9,258万円	40.4%
国民健康保険診療施設勘定	1億5,242万円	2,340万円	15.4%	5,670万円	37.2%
特別養護施設	3億4,236万円	9,159万円	26.8%	1億4,525万円	42.4%
簡易水道事業	1億8,240万円	1,639万円	9.0%	3,170万円	17.4%
農業集落排水事業	6,587万円	770万円	11.7%	2,972万円	45.1%
下水道事業	4,456万円	735万円	16.5%	1,695万円	38.0%
介護保険事業勘定	4億4,231万円	1億5,281万円	34.5%	1億8,572万円	42.0%
後期高齢者医療	4,102万円	1,328万円	32.4%	1,221万円	29.8%
合 計	17億4,758万円	5億3,913万円	30.9%	6億7,083万円	38.4%



☎60-9000
(こあに電話)

年末年始 休館日

以下の施設は、それぞれ示した期間を休館日とします。
ご利用の方はご注意ください。

- ・生涯学習センター
 - ・上小阿仁村図書館
 - ・地域センター
 - ・トレーニングセンター
- 12月29日(日)～1月3日(金)

※12月28日(土)は午後5時で閉館します。

- ・上ノ岱スポーツエリア
12月31日(火)～1月2日(木)

新春対局囲碁大会



正月の恒例となつてある新春囲碁大会を次の日程で開催いたします。

新年の腕試し！棋力に応じたハンデ戦となりますので、どなたにも勝利のチャンスがあります。ふるってご参加下さい。（当日受付）

【会場】 沖田面「若者センター」
【日時】 平成26年1月5日(日)
午前9時から開催

【参加費】 1人 千円

クリスマス会開催



「親子ミニかまくら作り」
高校生ボランティアを募集します！

恒例の親子ミニかまくら作りが来年の2月（第1土曜日もしくは第2土曜日）に開催予定となつております。今回は公民館事業の一環として高校生ボランティアを募集いたします。作業内容はミニかまくら作りに参加した参加者のお手伝いやイベント運営の補助などです。

- 卓球のつどい
- 総合型スマイル活動予定
(12月29日～1月4日は活動休止)

毎週火・木曜日 午前9時30分～
毎週木曜日 午後7時30分～
トレーニングセンター

【日 時】 平成25年12月21日(土) 午前9時から	【場 所】 開発センター集会室
【内 容】 絵本読み聞かせ	お菓子作り
【対 象】 保育園児・小学生 (保育園児はひまわり・ゆり組が対象で保護者等の同行が必要です。)	お菓子作り
【申込期限】 平成26年1月24日(金)	なお、開催日時につきましては次号広報でお知らせいたします。
【申 定 員】 10名程度	申込期限 平成26年1月24日(金) 申込 公民館の申込書に記入して提出するか、電話でお申込下さい。
【申 込】 公民館備え付けの申込用紙に必要事項を記入し12月16日(月)までに生涯学習センターへ提出して下さい。	●問い合わせ先 上小阿仁村公民館 ☎(60)9000

村内の高校生はもちろん、村外の高校生の方も申込可能ですので、お誘い合わせの上、是非お申込ください。

なお、開催日時につきましては次号広報でお知らせいたします。

●申込期限 平成26年1月24日(金)
申込 公民館の申込書に記入して提出するか、電話でお申込下さい。

●問い合わせ先
上小阿仁村公民館
☎(60)9000

●バレー・ボールのつどい

毎週金曜日 午後7時30分～
トレーニングセンター

●ミニカールのつどい

毎週木曜日 午後1時～
地域センター(旧小沢田小)

●太鼓のつどい

12月11日・18日(水)
午後7時30分～
生涯学習センター

●スキー場準備はじまる

かみこあに総合型クラブ事務局
(7)2044

現在、テニスコートエリアの片付けと、スキー場準備作業が進められています。(1月下旬ころを予定)
滑走可能な積雪を待つて開場します。

これらには公民館社会体育委託活動が含まれます。
参加希望者はトレーニングセンターへお問い合わせください。

10月30日(水)に開発センターにおいて上小阿仁村チャレンジデー実行委員会が開催されました。
チャレンジデーとは人口規模がほぼ同じ自治体同士が、午前0時から午後9時までの間に15分間以上運動やスポーツに参加した「住民の参加率」を競うイベントです。毎年5月の最終水曜日に全国一斉開催され、来年は平成26年5月28日(水)に開催となり、上小阿仁村も参加することになりました。

より多くの村民にチャレンジデーに参加してもらうため実行委員会が設立されました。今後広報等で詳細な内容やイベント等についてお知らせしていきます。

としょかんだより

開館時間は午前9時～午後7時です。
★ひとり5冊まで、10日間貸出しております。
★貸し出しの際は「図書利用カード」が必要です
ので忘れないでください。

年末特別企画のご案内

23日(月)天皇誕生日
12月の休館日



【新しく入った本の紹介です】
 ◇親鸞 激動篇(五木 寛之)
 ◇襲名犯 (武吉 優輔)
 ◇たぶんねこ (畠中 恵)
 ◇認知症ケアのコツがわかる本 (新井 平伊)
 ◇たそがれ詩集(やなせたかし)など、紹介した他にもござります。クリスマス、受賞本コーナーも設置しておりますのでどうぞご来館ください。



〈書架移動のお知らせ〉

●**内容** 毎年恒例となりましたが、今年は期間内に何度も、何冊でも、何冊でも「どんどん貸しますサービス」を行います。

●**貸出期間** 12月11日～28日(28日は午後5時まで)

●**最終返却期限日** 平成26年1月31日(未返却本があつた場合は葉書で連絡します)

*帰省中の方は、帰省先の世帯主の方の「図書利用カード」で貸出いたします。冬休みの学習に、年末年始の読書に、帰省中の予さん用に、等々、どうぞご利用ください。

その他詳しくましては、お気軽に問い合わせください。

国民年金のお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)
控除証明書」を送付しています。

社会保険料控除とは

平成25年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付した人に對して、11月上旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。年末調整や確定申告の際に活用することができます。

また、世帯主が世帯(家族)の国民年金保険料を納付した場合にも納付した人の社会保険料控除額に加えることができますので、家族あてに送付された控除証明書も申告等を行う際に活用することができます。

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」とは

社会保険料控除とは、自分自身の社会保険料(国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金保険など)を納めたとき、または、配偶者やその他の親族の負担すべき社会保険料を納めたときに受けられる所得控除のことです。

申告できる金額は、年間に納めた社会保険料の金額(給与から天引きされた金額も該当します)です。なお、年末調整の申告においては、給与から天引きされた社会保険料は、事業所で一括して計算しますので、ご自身が申告書に記入する必要はありません。事業所が把握することができない、ご自身が納めた社会保険料を申告書に記載してください。

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」の再発行

「社会保険料(国民年金保険料)
控除証明書」とは

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、平成25年中に納めていた国民年金保険料の納付額を証明する書類です。

国民年金保険料について、年末調整・確定申告の際に「社会保険料控除」の適用を受ける場合には、この控除証明書や領収証書を申告書に添付すること等が義務付けられています。

※050から始まる電話やPHSの方は、お近くの年金事務所でも再発行は可能です。
なお、再発行の手続きの際には、年金手帳など基礎年金番号がわかるものを手元にご用意ください。

☎ 03(6700)1130

おかげください。

光ブロードバンドサービスについて

また、お近くの年金事務所でも再発行は可能です。
なお、再発行の手続きの際には、年金手帳など基礎年金番号がわかるものを手元にご用意ください。

年金手帳など基礎年金番号がわかるものを手元にご用意ください。
ADSLやISDNから乗り換えてお考えの方、これから新たにインターネットを始めようとされる方は、ぜひご検討ください。

保険料の納付方法として「2年前納(口座振替)」が始まります!

平成26年4月末の口座振替分より、割引額のより大きな2年前納がご利用いただけるようになります。

『2年前納(口座振替)のメリット』

- ・メリット2:2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります。
- ・メリット1:2年間で1万4千円程度の割引となります。

主なサービス内容等

【インターネット】
高速なインターネット接続で、ファイルのダウンロードや映像・音楽コンテンツ、各種検索、閲覧などをスムーズに利用できます。

【ひかり電話】
フレッツ光回線網を使った電話サービスで、音声品質も一般加入電話とほとんど変わりません。

●問い合わせ先
鷹巣年金事務所

●問い合わせ先
総務課 企画班

☎ 0570(070)117

☎ (62)1490

☎ (77)2221

地域活性化応援隊日誌

④ 水原編



水原です。雪の降る日も少しづつ増え、いよいよ本格的な冬の到来となりました。雪囲い等の備えは皆様万全でしょうか。4年前の11月20日に地域おこし協力隊として着任し、1年前から地域活性化応援隊として引き続き活動させていただいている榎本さんと私は水原にとつては、5度目になります。来年から1年ごとに積雪量が増えていたのですが、今年は今年の「KAMO13」は不運にも、多くのイベントと小阿仁の冬ということになりそうです。

天候と言えば、今年の「KAMO13」は不運にも、多くのイベ

ントが悪天候に見舞われ、中止や内容の変更を余儀なくされました。しかしながら、そんな中昨年の9、114人を上回る、12,010人の方々にご来場いただき、アートと村に現存する魅力を感じていただけたことは、上小阿仁村にとって大変大きな収穫だったと思います。アーティストの皆さんと一緒に見えたことは、普段目に見えない村の魅力を可んと感じられた66日間でした。来年度に向けた動きがうまれてい

ます。象徴が感じられた66日間で、アートと村に現存する魅力を感じて下さったような、そんな感覚が感じられた66日間でした。来年度に向けた動きがうまれてい



訪れる冬は長く厳しいものではあります。また訪れる春への準備・充電期間として、村の皆様と強くたくましく過ごして参りたいと思います。それでは少々早い挨拶ですが、良いお年を。

村営住宅の入居者募集

「水無田地集合住宅」

募集期間

12月10日(火)～12月24日(火)

住宅の概要

平成12年度建設
沖田面字水無31
間取り 2DK (41・95m²)

入居資格

木造平屋建
65歳以上の高齢者で、身体障害者
手帳をお持ちの方

家賃

入居者の月額所得による
(おおよそ6千円～1万4千円)

申込方法

入居申込書に必要事項を記入し、
必要書類を添付して提出してください。

必要書類

- ①住民票
- ②所得証明書
- ③納税証明書

●問い合わせ・提出先
建設課 建設班

☎ (7) 2224

被災者救援金を 募集しています

フィリピン台風30号

11月に発生した台風30号の通過により、フィリピンではレイテ島を中心とする甚大な被害が発生しました。村では被災者の支援と復興事業を支援するため、募金箱を次とのおり設置しております。

いただいた募金は、日本赤十字社を通じて被災地へ寄付しますので、皆さんの温かいご理解とご協力をお願いいたします。

募金箱設置場所

- ①役場窓口
- ②生涯学習センター窓口
- ③トレーニングセンター窓口

●受付期間

平成25年12月24日(火)まで

●問い合わせ先
総務課 企画班

☎ (7) 2221

風しん予防接種費用を全額助成しています。

昨年から続いている風しんの流行は、現在沈静化しておりますが、今年の全国の発生累計数は14,000名を越えています。妊娠初期に感染すると生まれてくるお子さんに障害ができる危険性があることから、村では左記の対象者に風しん予防接種費用を全額助成しています。

対象者

接種日に19歳以上60歳未満の男女。

ただし、風しん罹患歴又は2回の予防接種歴のある者、妊娠中及び妊娠している可能性のある女性は除きます。

接種期間

平成26年3月31日まで

接種方法
北秋田・大館管内の協力医療機関

◆接種を希望される方は、左記へ連絡又は直接お越しいただき、予診票をもらつた上で、医療機関へご予約していただくこととなります。

◆医療機関によつては、抗体検査などを実施する場合がありますが、助成は予防接種費用のみになります。

申込・問い合わせ先

住民福祉課 健康推進班

こあに電話
(77)3008
663009

子宮がん・乳がん検診の無料クーポン券対象の方へ

平成25年度に対象となつている方は、無料クーポン券の有効期限が平成26年1月31日となつております。まだ受診していない方は、ぜひご利用ください。予約が混雑している医療機関もありますので、お早めにご予約ください。

問い合わせ先

住民福祉課 健康推進班

☎(77)3008



RSウイルスにご注意を！

東北地方でRSウイルスの発生が拡大しています。特に乳幼児では重症化する危険性があるため注意が必要です。

症状

軽い鼻かぜから始まり、せきが出てゼーゼーと息をするようになる。

合併症

細気管支炎、肺炎、中耳炎

◆接種を希望される方は、左記へ連絡又は直接お越しいただき、予診票をもらつた上で、医療機関へご予約していただくこととなります。

①手洗い、うがいをしましよう。
アルコール消毒も効果的です。
②流行期には、人ごみを避けましょ。

平成26年度保育園児を募集します。

村では、平成26年4月から『かみこあに保育園』に入園を希望するお子さんを募集します。生後6ヶ月～就学前のお子さんが対象です。申込が遅れると希望日に入園できない場合がありますので、受付期間中の手続きをお願いします。

保育園所在地

小沢田字向川原210番地

申込受付期間
12月18日(水)～
平成26年1月31日(金)

選考方法
書類選考、面接などの方法により、平成26年3月上旬までに入園決定を保護者に通知します。(各年齢ごとに定員を超えた場合、書類選考、面接選考等により調整を行います。)

申込方法・申込先
保育園入園申込書に必要な書類を添えて、保育園又は住民福祉課に提出してください。

保育料について
保育料は市町村民税や所得税、お子さんの年齢などにより区分されます。すこやか子育て支援事業により保育料を助成する制度があります。

問い合わせ先

住民福祉課 住民福祉班

☎(77)2222

結婚サポートー募集中

秋田県では、少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化対策のため、出会いや結婚を希望する独身の方々をサポートする「出会い・結婚支援活動」を行うボランティアとして、『結婚サポートー』を募集します。

活動内容

①出会いや結婚に関する相談やアドバイス

②センターの紹介や出会いイベント情報の提供

③出会いイベントの企画・開催のお手伝い

④地域ネットワークへの参加

活動期間

登録の日から2年後となる日の属する年度末(更新あり)
※今年度登録すると、平成28年3月31日までとなります。

応募方法

役場総務課の窓口にある応募用紙に必要事項を記入し、提出してください。

◆応募後、村で開催する2時間の研修を受けていただく必要があります。

問い合わせ先

総務課 企画班

☎(77)2221

